

平成 2 5 年度
水質検査計画

八街市水道課

目 次

- 1 . 基本方針
- 2 . 水道事業の概要
- 3 . 水道の水源及び水道水の状況
- 4 . 水質検査地点
- 5 . 水質検査項目及び頻度
- 6 . 水質検査方法
- 7 . 臨時の水質検査に関する事項
- 8 . 関係者との連携
- 9 . 水質検査計画及び検査結果の公表

1. 基本方針

八街市では水道需要者の皆様が安心して水道を利用していただくために浄水及び原水（深井戸）において適切な水質検査を実施するとともに、水質検査計画を作成し、その結果を公表するものです。

- (1) 検査地点は浄水及び原水ともに榎戸地区（以下「榎戸系」といいます。）及び大木地区（以下「大木系」といいます。）で行います。
- (2) 検査項目は、水道法で検査が義務付けられている水質基準項目及び義務付けられてはいないものの、水道水質管理上留意すべき水質管理目標設定項目の検査を行います。

その他の項目として、クリプトスポリジウム指標菌、ダイオキシン類、放射性物質（放射性ヨウ素 131、放射性セシウム 134・137）の検査を行います。
- (3) 検査頻度は、浄水及び原水ともに水道法の規定に準じて行います。

なお、水道法の規定では、過去の水質検査結果により年1回、または3年に1回などに検査頻度を緩和できる項目がありますが、八街市では水道水が安全であることを確認するため、水質基準項目に関しては検査頻度が省略できる項目であっても、年1回以上の検査を行います。

クリプトスポリジウム指標菌については原水の検査地点により毎月、または、年1回の検査を行い、ダイオキシン類については、各原水ごとに年1回の検査を行います。

放射性物質（放射性ヨウ素 131、放射性セシウム 134・137）については、榎戸配水場内の給水栓及び着水井にて、安全性確認第一に適切な頻度で行います。

2. 水道事業の概要

八街市の水道事業は、次のとおりです。

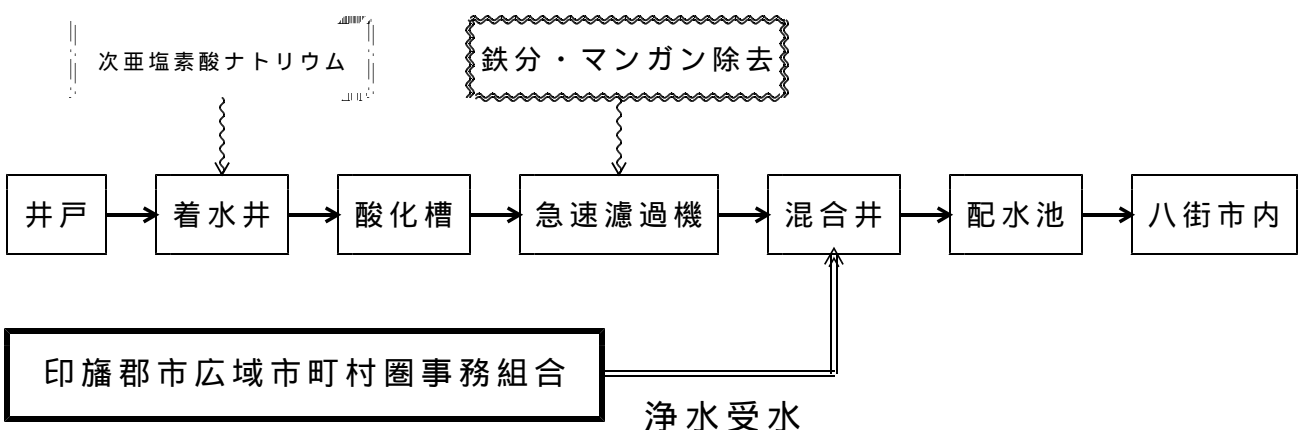
(1) 給水区域

給水区域	八街市全域
現在の給水区域	<p>一部の地域が給水可能な行政区 一区、二区、三区、四区、五区、六区、七区、大東区 東吉田区、朝日区、富山区、大関区、榎戸区、文違区 住野区、真井原区、西林区、夕日丘区、勢田区、吉倉区</p> <p>全ての地域が給水可能な行政区 ライオンズガーデン区、泉台区、みどり台区、藤の台区 希望の杜区、八街・榎戸学園台区、希望ヶ丘区、ガーデン タウン区</p>
水源の名称及び水源の種類	<p>地下水（深井戸）榎戸1～5号井、大木1・3・4号井 及び印旛郡市広域市町村圏事務組合より浄水受水。 地下水及び浄水受水の割合は、地下水4割、浄水受水6割 となっております。</p>

(2) 配水場の名称及び処理方法

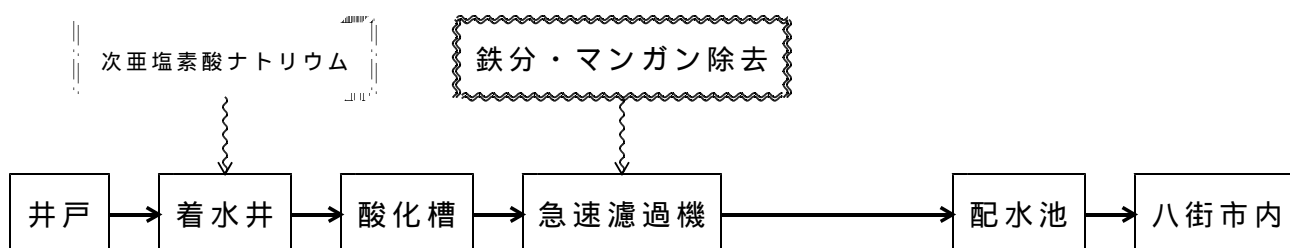
《榎戸配水場》

所在地・・・八街市榎戸415番地



《大木配水場》

所在地・・・八街市大木671番地55



3. 水道の水源及び水道水の状況

(1) 原水水質の状況

八街市の水源は、市内8本の地下水（深井戸）と印旛郡市広域市町村圏事務組合から供給される浄水受水からなっております。

これら地下水（深井戸）のうち基準項目中、鉄・マンガン・ヒ素・硝酸態窒素・亜硝酸態窒素の数値が比較的高い水源がありますが、浄水処理により除去されます。

また、これ以外の基準項目については良好です。

(2) 浄水水質の状況

浄水については、全ての項目で水質基準を満たしており、安全で良質な水です。

4. 水質検査地点

(1) 採水地点

	採水地点	採水場所
浄水	希望ヶ丘区（榎戸系）	希望ヶ丘公園内給水栓
	大木配水場（大木系）	大木配水場給水栓
原水	榎戸1号井（榎戸系）	井戸建屋内
	榎戸2号井（榎戸系）	井戸建屋内
	榎戸3号井（榎戸系）	井戸建屋内
	榎戸4号井（榎戸系）	井戸建屋内
	榎戸5号井（榎戸系）	井戸建屋内
	大木1号井（大木系）	井戸建屋内
	大木3号井（大木系）	井戸建屋内
	大木4号井（大木系）	井戸建屋内

(2) 検査地点図



凡例	
	配水場
	原水採水地点
	浄水採水地点

1	希望ヶ丘区公園(榎戸系)	6	榎戸4号井(榎戸系)
2	大木配水場(大木系)	7	榎戸5号井(榎戸系)
3	榎戸1号井(榎戸系)	8	大木1号井(大木系)
4	榎戸2号井(榎戸系)	9	大木3号井(大木系)
5	榎戸3号井(榎戸系)	10	大木4号井(大木系)

5. 水質検査項目及び頻度

(1) 水質基準項目について

<浄水> (水質検査表(1)参照)

省略することのできない項目である、一般細菌・大腸菌・塩化物イオン有機物(全有機炭素(TOC)の量)・pH値・味・臭気・色度・濁度の9項目について、検査地点である榎戸配水場系の希望ヶ丘区公園内給水栓及び大木配水場内給水栓において、月1回の検査を行います。

また、その他の50項目についても、検査地点である榎戸配水場系の希望ヶ丘区公園内給水栓及び大木配水場内給水栓において年4回の検査を行います。

<原水> (水質検査表(2)参照)

水質基準項目の消毒副生成物及び味を除く38項目を検査地点である榎戸1~5号井及び大木1・3・4号井において、年1回の検査を行います。

(2) 水質管理目標設定項目について

<浄水> (水質検査表(3)参照)

水質管理目標設定項目である27項目の内、8項目を検査地点である榎戸配水場系の希望ヶ丘区公園内給水栓及び大木配水場内給水栓において年1回の検査を行います。

<原水> (水質検査表(4)参照)

水質管理目標設定項目である27項目の内、11項目を検査地点である榎戸1~5号井及び大木1・3・4号井において、年1回の検査を行います。

<農薬類>

農薬類120項目(別表1参照)を、検査地点である榎戸配水場系の希望ヶ丘区公園内給水栓において年1回の検査を行います。

(3) 八街市の水道事業が独自に行う検査項目について

<クリプトスポリジウム指標菌> (水質検査表(5)参照)

クリプトスポリジウムの指標菌とされる、大腸菌、嫌気性芽胞菌(ウェルシュ菌芽胞)について、原水の検査地点である榎戸4・5号井及び大木1号井において毎月、榎戸1~3号井及び大木3・4号井において年1回の検査を行います。

<ダイオキシン類> (水質検査表(5)参照)

原水の検査地点である榎戸1~5号井及び大木1・3・4号井において、年1回の検査を行います。

<放射性物質> (水質検査表(5)参照)

放射性物質は榎戸配水場内の給水栓及び着水井で採水し、安全性確認を第一に適切な頻度で実施します。

<毎日行う検査>

水道課で水質検査表(6)のとおり、1日1回の検査を実施します。

6. 水質検査方法

自己検査を除き、水道法第20条の登録を受けた機関の中から検査能力が十分あり精度管理がなされている機関に委託することとしています。

なお、委託検査機関に対しては、検査結果の根拠となる資料の確認、検査施設への立入検査及び水質検査の資料のクロスチェックの実施等により検査状況を把握します。

また、外部精度管理調査や内部精度管理の結果報告を提出させるものとします。

7. 臨時の水質検査に関する事項

(1) 印旛郡市広域市町村圏事務組合において以下に掲げる影響を受け当市が受水する水に影響が生じるおそれがあるとき。

水源の水質事故の影響を受けたとき。

浄水処理工程で異常が発見されたとき。

その他、必要があると認められるとき。

(2) 当市において以下に掲げる影響が生じるおそれがあるとき。

配水施設の大規模な工事その他施設が著しく汚染された可能性があるとき。

原水の水質が急激に変化したとき。

水源付近や給水区域で消化器系感染症が流行しているとき。

市内の給水区域で検査依頼があり必要があると認められるとき。

その他、必要があると認められるとき。

なお、臨時の水質検査を実施する項目は、水質基準項目を中心に状況に応じて決定し、迅速に対応します。

8. 関係者との連携

水質汚染や水系感染症の発症があったときは、国、県、印旛郡市広域市町村圏事務組合、近隣自治体、検査機関と情報交換するとともに、連携し、迅速に対策を講じます。

9. 水質検査計画及び検査結果の公表

(1) 水質検査計画

・当市が作成した水質検査計画は、内容を毎年度見直すこととします。

また、水道法等が改正された場合も、最新改正に沿って水質検査計画を見直すこととします。

・水質検査計画については、水道課ホームページにて公表します。

(2) 水質検査結果

・水質検査結果については、水道課ホームページにて公表します。

・水質検査結果について異常値（通常と著しく違う値）が検出された場合には、速やかに原因究明や再検査を行います。

問い合わせ先

八街市水道課

〒289 - 1106

千葉県八街市榎戸415番地

TEL : 043 - 443 - 0677

FAX : 043 - 443 - 0462

E-メール suido@city.yachimata.ig.jp

水質検査表(1)

水質基準項目(浄水)

検査計画頻度(回/年)

	検査項目	検査の種類	基準値	単位	検査頻度		
					榎戸系 (希望ヶ丘公園)	大木系 (大木配水場)	
健康に関連する項目	基1	一般細菌	委	100	個/mL	12	12
	基2	大腸菌	委	不検出		12	12
	基3	カドミウム及びその化合物	委	0.003	mg/L	4	4
	基4	水銀及びその化合物	委	0.0005	mg/L	4	4
	基5	セレン及びその化合物	委	0.01	mg/L	4	4
	基6	鉛及びその化合物	委	0.01	mg/L	4	4
	基7	ヒ素及びその化合物	委	0.01	mg/L	4	4
	基8	六価クロム化合物	委	0.05	mg/L	4	4
	基9	シアン化物イオン及び塩化シアン	委	0.01	mg/L	4	4
	基10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	委	10	mg/L	4	4
	基11	フッ素及びその化合物	委	0.8	mg/L	4	4
	基12	ホウ素及びその化合物	委	1	mg/L	4	4
	基13	四塩化炭素	委	0.002	mg/L	4	4
	基14	1,4-ジオキサン	委	0.05	mg/L	4	4
	基15	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	委	0.04	mg/L	4	4
	基16	ジクロロメタン	委	0.02	mg/L	4	4
	基17	テトラクロロエチレン	委	0.01	mg/L	4	4
	基18	トリクロロエチレン	委	0.01	mg/L	4	4
	基19	ベンゼン	委	0.01	mg/L	4	4
	基20	塩素酸	委	0.6	mg/L	4	4
	基21	クロロ酢酸	委	0.02	mg/L	4	4
	基22	クロロホルム	委	0.06	mg/L	4	4
	基23	ジクロロ酢酸	委	0.04	mg/L	4	4
	基24	ジブロモクロロメタン	委	0.1	mg/L	4	4
	基25	臭素酸	委	0.01	mg/L	4	4
	基26	総トリハロメタン	委	0.1	mg/L	4	4
	基27	トリクロロ酢酸	委	0.2	mg/L	4	4
	基28	ブロモジクロロメタン	委	0.03	mg/L	4	4
	基29	ブロモホルム	委	0.09	mg/L	4	4
	基30	ホルムアルデヒド	委	0.08	mg/L	4	4
性状に関する項目	基31	亜鉛及びその化合物	委	1	mg/L	4	4
	基32	アルミニウム及びその化合物	委	0.2	mg/L	4	4
	基33	鉄及びその化合物	委	0.3	mg/L	4	4
	基34	銅及びその化合物	委	1	mg/L	4	4
	基35	ナトリウム及びその化合物	委	200	mg/L	4	4
	基36	マンガン及びその化合物	委	0.05	mg/L	4	4
	基37	塩化物イオン	委	200	mg/L	12	12
	基38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	委	300	mg/L	4	4
	基39	蒸発残留物	委	500	mg/L	4	4
	基40	陰イオン界面活性剤	委	0.2	mg/L	4	4
	基41	ジェオスミン	委	0.00001	mg/L	4	4
	基42	2-メチルイソボルネオール	委	0.00001	mg/L	4	4
	基43	非イオン界面活性剤	委	0.02	mg/L	4	4
	基44	フェノール類	委	0.005	mg/L	4	4
	基45	有機物(全有機炭素TOC)	委	3	mg/L	12	12
	基46	pH値	委	5.8-8.6		12	12
	基47	味	委	異常でない		12	12
	基48	臭気	委	異常でない		12	12
	基49	色度	委	5	度	12	12
	基50	濁度	委	2	度	12	12

備考 「-」は検査は行いません。
「委」:委託検査

水質検査表(2)

水質基準項目(原水)

検査計画頻度(回/年)

	検査項目	検査の種類	基準値	単位	検査頻度	
					榎戸系 (榎戸1~5号井)	大木系 (大木1・3・4号井)
健康に 関連する 項目	基1 一般細菌	委	100	個/mL	1	1
	基2 大腸菌	委	不検出		1	1
	基3 カドミウム及びその化合物	委	0.003	mg/L	1	1
	基4 水銀及びその化合物	委	0.0005	mg/L	1	1
	基5 セレン及びその化合物	委	0.01	mg/L	1	1
	基6 鉛及びその化合物	委	0.01	mg/L	1	1
	基7 ヒ素及びその化合物	委	0.01	mg/L	1	1
	基8 六価クロム化合物	委	0.05	mg/L	1	1
	基9 シアン化物イオン及び塩化シアン	委	0.01	mg/L	1	1
	基10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	委	10	mg/L	1	1
	基11 フッ素及びその化合物	委	0.8	mg/L	1	1
	基12 ホウ素及びその化合物	委	1	mg/L	1	1
	基13 四塩化炭素	委	0.002	mg/L	1	1
	基14 1,4-ジオキサン	委	0.05	mg/L	1	1
	基15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	委	0.04	mg/L	1	1
	基16 ジクロロメタン	委	0.02	mg/L	1	1
	基17 テトラクロロエチレン	委	0.01	mg/L	1	1
	基18 トリクロロエチレン	委	0.01	mg/L	1	1
	基19 ベンゼン	委	0.01	mg/L	1	1
	基20 塩素酸	委	0.6	mg/L	消毒副生成物による項目で、 且つ給水栓で測定を行うため、 検査は行いません。	
	基21 クロロ酢酸	委	0.02	mg/L		
	基22 クロロホルム	委	0.06	mg/L		
	基23 ジクロロ酢酸	委	0.04	mg/L		
	基24 ジプロモクロロメタン	委	0.1	mg/L		
	基25 臭素酸	委	0.01	mg/L		
	基26 総トリハロメタン	委	0.1	mg/L		
	基27 トリクロロ酢酸	委	0.2	mg/L		
	基28 プロモジクロロメタン	委	0.03	mg/L		
	基29 プロモホルム	委	0.09	mg/L		
	基30 ホルムアルデヒド	委	0.08	mg/L		
性状に 関連する 項目	基31 亜鉛及びその化合物	委	1	mg/L	1	1
	基32 アルミニウム及びその化合物	委	0.2	mg/L	1	1
	基33 鉄及びその化合物	委	0.3	mg/L	1	1
	基34 銅及びその化合物	委	1	mg/L	1	1
	基35 ナトリウム及びその化合物	委	200	mg/L	1	1
	基36 マンガン及びその化合物	委	0.05	mg/L	1	1
	基37 塩化物イオン	委	200	mg/L	1	1
	基38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	委	300	mg/L	1	1
	基39 蒸発残留物	委	500	mg/L	1	1
	基40 陰イオン界面活性剤	委	0.2	mg/L	1	1
	基41 ジェオスミン	委	0.00001	mg/L	1	1
	基42 2-メチルイソボルネオール	委	0.00001	mg/L	1	1
	基43 非イオン界面活性剤	委	0.02	mg/L	1	1
	基44 フェノール類	委	0.005	mg/L	1	1
	基45 有機物(全有機炭素TOC)	委	3	mg/L	1	1
	基46 pH値	委	5.8-8.6		1	1
	基47 味	委	異常でない			
	基48 臭気	委	異常でない		1	1
	基49 色度	委	5	度	1	1
	基50 濁度	委	2	度	1	1

備考 「-」は検査は行いません。
「委」：委託検査

水質検査表(3)

水質管理目標設定項目(浄水)

検査計画頻度(回/年)

	検査項目	検査の種類	目標値	単位	検査頻度	
					榎戸系 (希望ヶ丘公園)	大木系 (大木配水場)
目1	アンチモン及びその化合物	委	0.015	mg/L		
目2	ウラン及びその化合物	委	0.002	mg/L		
目3	ニッケル及びその化合物	委	0.01	mg/L		
目4	亜硝酸態窒素	委	0.05	mg/L		
目5	1,2-ジクロロエタン	委	0.004	mg/L		
目8	トルエン	委	0.4	mg/L		
目9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	委	0.1	mg/L		
目10	亜塩素酸	委	0.6	mg/L		
目12	二酸化塩素	委	0.6	mg/L		
目13	ジクロロアセトニトリル	委	0.01	mg/L	1	1
目14	抱水クロラール	委	0.02	mg/L	1	1
目15	農薬類	委	1	以下	別表1	
目16	残留塩素	委	1	mg/L		
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	委	10~100	mg/L		
目18	マンガン及びその化合物	委	0.01	mg/L		
目19	遊離炭素	委	20	mg/L	1	1
目20	1,1,1-トリクロロエタン	委	0.3	mg/L		
目21	メチル-tブチルエテル(MTBE)	委	0.02	mg/L		
目22	有機物等(KMnO4)	委	3	mg/L		
目23	臭気強度(TON)	委	3	以下	1	1
目24	蒸発残留物	委	30~200	mg/L		
目25	濁度	委	1	度		
目26	pH値	委	7.5	程度		
目27	腐食性(ランゲリア指数)	委	-1	程度	1	1
目28	従属栄養細菌	委	2000	CFU/mL	1	1
目29	1,1-ジクロロエチレン	委	0.1	mg/L	1	1
目30	アルミニウム及びその化合物	委	0.1	mg/L	1	1

備考 「-」は検査は行いません。
 目6、目7及び目11は法令改正により削除されました。
 「委」：委託検査

水質検査表(4)

水質管理目標設定項目(原水)

検査計画頻度(回/年)

	検査項目	検査の種類	目標値	単位	検査頻度	
					榎戸系 (榎戸1~5号井)	大木系 (大木1・3・4号井)
目1	アンチモン及びその化合物	委	0.015	mg/L	1	1
目2	ウラン及びその化合物	委	0.002	mg/L	1	1
目3	ニッケル及びその化合物	委	0.01	mg/L	1	1
目4	亜硝酸態窒素	委	0.05	mg/L		
目5	1,2-ジクロロエタン	委	0.004	mg/L	1	1
目8	トルエン	委	0.4	mg/L	1	1
目9	フタジル酸ジ(2-エチルヘキシル)	委	0.1	mg/L	1	1
目10	亜塩素酸	委	0.6	mg/L		
目12	二酸化塩素	委	0.6	mg/L		
目13	ジクロロアセトニトリル	委	0.01	mg/L		
目14	抱水クロラール	委	0.02	mg/L		
目15	農薬類	委	1	以下		
目16	残留塩素	委	1	mg/L		
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	委	10~100	mg/L		
目18	マンガン及びその化合物	委	0.01	mg/L		
目19	遊離炭素	委	20	mg/L		
目20	1,1,1-トリクロロエタン	委	0.3	mg/L	1	1
目21	メチル-tブチルエテル(MTBE)	委	0.02	mg/L	1	1
目22	有機物等(KMnO4)	委	3	mg/L		
目23	臭気強度(TON)	委	3	以下		
目24	蒸発残留物	委	30~200	mg/L		
目25	濁度	委	1	度		
目26	pH値	委	7.5	程度		
目27	腐食性(ランゲリア指数)	委	-1	程度		
目28	従属栄養細菌	委	2000	CFU/mL	1	1
目29	1,1-ジクロロエチレン	委	0.1	mg/L	1	1
目30	アルミニウム及びその化合物	委	0.1	mg/L	1	1

備考 「-」は検査は行いません。
 目6、目7及び目11は法令改正により削除されました。
 「委」：委託検査

水質検査表（５）

その他の項目

検査計画頻度（回／年）

	検査項目	検査頻度	
		原水 (榎戸4・5号井) (大木1号井)	原水 (榎戸1・2・3号井) (大木3・4号井)
1	クリプトスポリジウム指標菌 (大腸菌・嫌気性芽胞菌)	12	1

委託により検査

検査計画頻度（回／年）

	検査項目	検査頻度
		原水 (榎戸1～5号井) (大木1・3・4号井)
1	ダイオキシン類	1

委託により検査

検査計画頻度（回／年）

	検査項目	検査頻度
		榎戸配水場内 給水栓・着水井
1	放射性物質 放射性ヨウ素 1 3 1 放射性セシウム 1 3 4 放射性セシウム 1 3 7	注

注：安全性確認第一に適切な頻度で実施します。

委託により検査

水質検査表（６）

毎日行う自己検査

	検査項目	評価	榎戸系(浄水) (希望ヶ丘公園)	大木系(浄水) (大木配水場)
1	水温		毎日定期的 に実施	
2	pH値	5.8 - 8.6		
3	味	異常でない		
4	臭気	異常でない		
5	色度	5度以下		
6	濁度	2度以下		
7	残留塩素	0.1mg/L以上		

別表 1

農 薬 類 (浄 水)

1

検査計画頻度 (回 / 年)

	検 査 項 目	検査の種類	目標値	単位	検査頻度
					榎戸系 (希 望 ケ 丘 公 園)
1	1,3 - ジクロロプロペン (D-D)	委	0.002	m g / L	1
2	2,2 - DPA (ダラボン)	委	0.08	m g / L	1
3	2,4 - D (2,4 - PA)	委	0.03	m g / L	1
4	EPN	委	0.004	m g / L	1
5	MCPA	委	0.005	m g / L	1
6	アシュラム	委	0.2	m g / L	1
7	アセフェート	委	0.006	m g / L	1
8	アトラジン	委	0.01	m g / L	1
9	アニロホス	委	0.003	m g / L	1
10	アミトラス	委	0.006	m g / L	1
11	アラクロール	委	0.03	m g / L	1
12	イソキサチオン	委	0.008	m g / L	1
13	イソフェンホス	委	0.001	m g / L	1
14	イソプロカルブ (MIPC)	委	0.01	m g / L	1
15	イソプロチオラン (IPT)	委	0.3	m g / L	1
16	イプロベンホス (IBP)	委	0.09	m g / L	1
17	イミノクタジン	委	0.006	m g / L	1
18	インダノファン	委	0.009	m g / L	1
19	エスプロカルブ	委	0.03	m g / L	1
20	エディフェンホス (エジフェンホス、EDDP)	委	0.006	m g / L	1
21	エトフェンプロックス	委	0.08	m g / L	1
22	エトリジアゾール (エクロメゾール)	委	0.004	m g / L	1
23	エンドスルファン (ベンゾエピン)	委	0.01	m g / L	1
24	オキサジクロメホン	委		m g / L	1
25	オキシ銅 (有機銅)	委	0.04	m g / L	1
26	オリサストロビン	委		m g / L	1
27	カズサホス	委		m g / L	1
28	カフェンストロール	委	0.008	m g / L	1
29	カルタップ	委	0.3	m g / L	1
30	カルバリル (NAC)	委	0.05	m g / L	1
31	カルプロパミド	委	0.04	m g / L	1
32	カルボフラン	委	0.005	m g / L	1
33	キノクラミン (ACN)	委	0.005	m g / L	1
34	キャプタン	委	0.3	m g / L	1
35	クミルロン	委	0.03	m g / L	1
36	グリホサート	委	2	m g / L	1
37	グルホシネート	委		m g / L	1
38	クロメプロップ	委	0.02	m g / L	1
39	クロルニトロフェン (CNP)	委	0.0001	m g / L	1
40	クロルピリホス	委	0.003	m g / L	1
41	クロロタロニル (TPN)	委	0.05	m g / L	1

「委」：委託検査

	検査項目	検査の種類	目標値	mg/L	検査頻度
					榎戸系 (希望ヶ丘公園)
42	シアナジン	委	0.004	mg/L	1
43	シアノホス(CYAP)	委	0.003	mg/L	1
44	ジウロン(DCMU)	委	0.02	mg/L	1
45	ジクロベニル(DBN)	委	0.01	mg/L	1
46	ジクロルボス(DDVP)	委	0.008	mg/L	1
47	ジクワット	委	0.005	mg/L	1
48	ジスルホトン(エチルチオメトン)	委	0.004	mg/L	1
49	ジチアノン	委	0.03	mg/L	1
50	ジチオカルバメート系農薬	委		mg/L	1
51	ジチオピル	委	0.009	mg/L	1
52	シハロホップブチル	委	0.006	mg/L	1
53	シマジン(CAT)	委	0.003	mg/L	1
54	ジメタメトリン	委	0.02	mg/L	1
55	ジメトエート	委	0.05	mg/L	1
56	シメトリン	委	0.03	mg/L	1
57	ジメピペレート	委	0.003	mg/L	1
58	ダイアジノン	委	0.005	mg/L	1
59	ダイムロン	委	0.8	mg/L	1
60	ダゾメット	委	0.006	mg/L	1
61	チアジニル	委		mg/L	1
62	チラウム	委	0.02	mg/L	1
63	チオジカルブ	委	0.08	mg/L	1
64	チオファネートメチル	委	0.3	mg/L	1
65	チオベンカルブ	委	0.02	mg/L	1
66	テルブカルブ(MBPMC)	委	0.02	mg/L	1
67	トリクロピル	委	0.006	mg/L	1
68	トリクロルホン(DEP)	委	0.03	mg/L	1
69	トリシクラゾール	委	0.08	mg/L	1
70	トリフルラリン	委	0.06	mg/L	1
71	ナプロパミド	委	0.03	mg/L	1
72	パラコート	委	0.005	mg/L	1
73	ピペロホス	委	0.0009	mg/L	1
74	ピラクロニル	委		mg/L	1
75	ピラゾキシフェン	委	0.004	mg/L	1
76	ピラゾリネート(ピラゾレート)	委	0.02	mg/L	1
77	ピリダフェンチオン	委	0.002	mg/L	1
78	ピリブチカルブ	委	0.02	mg/L	1
79	ピロキロン	委	0.04	mg/L	1
80	フィプロニル	委	0.0005	mg/L	1
81	フェニトロチオン(MEP)	委	0.003	mg/L	1
82	フェノブカルブ(BPMC)	委	0.03	mg/L	1
83	フェリムゾン	委	0.05	mg/L	1
84	フェンチオン(MPP)	委	0.006	mg/L	1

「委」：委託検査

	検査項目	検査の種類	目標値	単位	検査頻度
					榎戸系 (希望ヶ丘公園)
85	フェントエート (PAP)	委	0.007	mg/L	1
86	フェントラザミド	委		mg/L	1
87	フサライド	委	0.1	mg/L	1
88	ブタクロール	委	0.03	mg/L	1
89	ブタミホス	委	0.02	mg/L	1
90	ブプロフェジン	委	0.02	mg/L	1
91	フルアジナム	委	0.03	mg/L	1
92	プレチラクロール	委	0.05	mg/L	1
93	プロシミドン	委	0.09	mg/L	1
94	プロチオホス	委	0.004	mg/L	1
95	プロピコナゾール	委	0.05	mg/L	1
96	プロピザミド	委	0.05	mg/L	1
97	プロベナゾール	委	0.05	mg/L	1
98	プロモブチド	委	0.1	mg/L	1
99	ベノミル	委	0.02	mg/L	1
100	ペンシクロン	委	0.1	mg/L	1
101	ベンゾピシクロン	委		mg/L	1
102	ベンゾフェナップ	委	0.004	mg/L	1
103	ベントゾン	委	0.2	mg/L	1
104	ペンディメタリン	委	0.3	mg/L	1
105	ベンフラカルブ	委	0.04	mg/L	1
106	ベンフルラリン (ベスロジン)	委	0.01	mg/L	1
107	ベンフレセート	委	0.07	mg/L	1
108	ホスチアゼート	委	0.003	mg/L	1
109	マラチオン (マラソン)	委	0.05	mg/L	1
110	メコプロップ (MCP)	委	0.005	mg/L	1
111	メソミル	委	0.03	mg/L	1
112	メタム (カーバム)	委		mg/L	1
113	メタラキシル	委	0.06	mg/L	1
114	メチダチオン (DMTP)	委	0.004	mg/L	1
115	メチルダイムロン	委	0.03	mg/L	1
116	メトミノストロピン	委	0.04	mg/L	1
117	メトリブジン	委	0.03	mg/L	1
118	メフェナセツト	委	0.02	mg/L	1
119	メプロニル	委	0.1	mg/L	1
120	モリネート	委	0.005	mg/L	1

「委」：委託検査